

# 建設委員会記録

1 日 時 令和元年12月18日（水曜日）

開 会	午前10時04分
休 憩	午前10時17分
再 開	午前10時39分
休 憩	午前10時51分
再 開	午前11時15分
休 憩	午前11時33分
再 開	午後 0時06分
閉 会	午後 0時29分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

委員長	押 田 大 祐
副委員長	尾 上 一 彦
委 員	岡 部 享
//	竹 田 勝
//	小 西 直 樹
//	堀 江 かず代

委 員	村 上 和 久
//	村 家 博
//	五 本 幸 正

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【消防局】

局長	戸川 治朗
局次長	相澤 充則
総務課長	河部 勝巳
予防課長	藤井 勉
警防課長	原野 理
通信指令課長	石井 誠
総務課主幹（総務企画・調整担当）	井原 毅

### 【上下水道局】

局長	黒田 和幸
局次長	伊東 繁
局次長（技術担当）	山崎 耕一
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	井上 剛秀
料金課長	横井 浩伸
給排水サービス課長	五十嵐 進
水道課長	山崎 明彦
上下水道施設管理センター所長	田辺 茂樹
東上下水道サービスセンター所長	五十嵐 健治
西上下水道サービスセンター所長	深川 俊二
流杉浄水場長	福澤 幸二
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
経営企画課主幹（調整担当）	高波 宏明
下水道課主幹	沖村 一

### 【活力都市創造部】

部長	前田 一士
理事（活力都市創造担当）	後藤 衛
部次長	大沢 一貴
部次長（技術担当）	中村 雅也
参事（建築指導担当）	栗島 正憲
参事（都市計画課長）	狩野 雅人
活力都市推進課長	金山 英樹
交通政策課長	村井 真哉
建築指導課長	佐藤 英子
富山駅周辺地区整備課長	山崎 哲志
路面電車推進課長	高田 秀昭
中心市街地活性化推進課長	小善 誠
都市再生整備課長	守山 裕一
居住対策課長	高森 隆
活力都市推進課主幹（調整担当）	桜井 光王

## 【建設部】

部長	中田 信夫
建設技術統括監	植野 芳彦
部次長	舟田 安浩
部次長（技術担当）	山元 政彦
土木事務所長	高松 信太郎
参事（営繕担当）	永川 武
参事（建設政策課長）	笹岡 覚
参事（河川課長）	酒井 正道
参事（橋りょう保全対策課長）	深山 隆
参事（土木事務所建設課長）	渡辺 政司
道路整備課長	奥田 孝治
道路管理課長	増山 和弘
公園緑地課長	村田 友康
防災対策課長	高柳 誠
市営住宅課長	片山 建
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	野上 一成
建設政策課主幹（調整担当）	竹内 宗健

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	本田 宏之
議事調査課主任	河原 絢加

## 7 会議の概要

- 委員長** 令和元年12月定例会の建設委員会を開会いたします。
- 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、堀江委員、村家委員を指名いたします。
- 当委員会に付託されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります委員会審査順序のとおり行う予定であります。
- これより、消防局所管分に入ります。
- 本委員会に付託された案件及び議決不要の報告案件がありませんので、消防局所管分で何か質問はございませんか。
- 尾上委員** 今、大沢野消防署の建てかえを一生懸命やっていたいただいているところなのですが、順調に工事は進んでいますか。
- 総務課長** 新庁舎につきましては、現在のところ、計画どおり進んでおります。現在は躯体工事に着手しているところでございまして、今後の予定といたしましては、年明けから屋根や外壁のあたりの工事に取りかかる予定としております。
- 新庁舎の完成予定は、大体来年の8月ごろと

ということで、それから今の庁舎から引っ越しをいたしまして、その後、現庁舎の取壊しと外構の整備をいたしまして、令和2年度末の完成を予定しております。

尾上委員 順調に進んでいるということで、大変いいことだなというふうに思っています。安全第一で工事を進めていただければと思っておりますが、今後、大沢野消防署の工事が終わったら、またどこかというような計画は、順次、持っておられるものなのですか。

総務課長 現在のところ、旧耐震基準で建設された庁舎が、大沢野消防署を除きますと、まだ3つ残っております。順次、建てかえをしていきたいと考えております。

尾上委員 予算の増減が余り激しくならないように計画していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

村上委員 以前、出火原因番付というものがクリアファイルになっていて、悪いことなのに番付はおかしкаろうということを御指摘申し上げましたところ、新しいものは火災原因手配書となっておりますので、この点は非常に評価を

いたします。

一方、出初め式であります。私は2回、議長として観閲させていただきました。その際に、局長が号令をかけるのに、手にマイクを持って号令をかけているのが非常に違和感があるというか、はっきり言うと格好悪いから、ピンマイクにしてくれないかなということをお願いしていたのですが、先ほど聞いたところ、来年の出初め式はまたハンドマイクを持ってやるとおっしゃって、別に格好悪くないというふうな御認識のようではありますが、これはピンマイクにならないものなのですか。できないものなのですか。

消防局長

従来こういう形でやってきているわけですが、特段支障がないといえますか、そういう御指摘を受けましたのが村上委員が初めてでございまして、検討していたのですけれども、どうしてもハンドマイクではいけないというようなことはないのではないかとということで、従来どおりというふうにさせていただいております。

村上委員

出初め式は消防職員、団員の規律を見せる大事な場面でありますので、よくお考えになったほうがよろしいと思います。

加えて言えば、観閲台の下の団幹部の皆さんの敬礼もばらばらであります。その辺をしっかりと統一していただいて、見に来る方々に、さすが消防職員、消防団員だと思っただけのような出初め式にさせていただきますようお願いをいたします。

もう1点ですが、ドローンー小型無人機について、政府あるいは総務省、消防庁が非常に積極的に取り入れようという動きがありますが、富山市の消防局として、このあたりの認識ーあるいは要請ということも今年度あるようなことも報道では聞いておりますけれども、どのような連絡があり、あるいはないということなのか、そのあたりの状況を御説明願います。

警防課長

近年、さまざまな分野で無人航空機、いわゆるドローンが活用されております。全国の消防におきましても、主に災害現場において、迅速で広範囲な情報収集等に効果を発揮することが見込まれておりまして、平成30年6月現在では、全国で728消防本部中116消防本部で導入されまして、導入率につきましては15.9%となっております。しかしながら、雨や風、火災による熱などに弱く、飛行時間も長くて20分程度であるこ



とや、ドローンの運用のための人員及び操縦者の技術確保、また機体は精密機械であることから、5年経過後に更新が必要になる可能性等もあり、さまざまナリスクが懸念されております。

このことから、引き続き技術の動向や先進都市の活用状況等について情報収集を行っていきたいと思っております。

今、委員がおっしゃった国の協議会につきましては、県からはまだ一切連絡はございません。

村上委員

独自にやっている消防本部も委員会視察で見えてまいりましたが、おっしゃるように防水ではない仕様であったり、活用するにはちょっと問題があるなということがありました。

ですから、国の動向を見ながら、要請といたしますか、チャンスがあった場合にはぜひとも手を挙げて、積極的に導入を図っていただきたいというふうに思っております。

たしか政令指定都市には配備されているということで、次に配備されるのは各県の本部ということですが、本部は富山県にもたくさんありますから、どこになるのかわかりません。そのあたりについてはぜひともしっかり手を挙げて、ドローンの確保、それから人員、要

は操縦する技術も身につけられるように積極的な対応をしていただきたいと思います、その点の決意といたしますか、要望だけではなくてお答えをいただきたいと思います。

警防課長

今、委員がおっしゃったとおり、ドローンにつきましては日進月歩でございます。今ほど言いましたように、その情勢を見ながら、どういう機種にするかということも考えながら、導入に向けてまた検討していきたいと思っております。

村上委員

1つは、民間に委託するというのもあろうというふうに思うのですが、委託ではなくて、やはり自前で持つということが災害時においても非常に重要だと思しますので、民間に委託する方向ではないということを確認しておきたいと思えます。

警防課長

やはり費用対効果ということもあるものですから、それも検討の材料になるのかなと思えます。今言われましたが、民間に委託してやる方法もあります。自分たちで自主運行する方法もありますけれども、やはり費用もかかりますので、その辺の絡みも考えながら検討したいと思えます。

村上委員 私のにわか勉強では、委託することは、消防の業務とすれば非常に問題があるというふうに思っております。そのあたりのことをこれから研究するということではありますが、今はどちらがいいかということは、検討はされていないということですか。

警防課長 今回の時点では、それは検討しておりません。

消防局長 今、費用対効果みたいなことも御説明いたしましたけれども、まだ具体的にいつから導入しようという段階に来ておりませんので、その導入方法ですとか、もちろん一番最初にドローンをどういうところに使用するのかということも含めまして、これからいわゆる調査・研究、検討というふうに今のところは思っているところでございます。

村上委員 ごみ収集がいい例だと思うのですが、全てを民間委託してしまうということは避けなければいけないということは市長の思いだったというふうに思いますし、そのようにしてプロパーのごみ収集員をしっかりと確保しているということでもあります。  
特に、災害になりますと、民間の方にどこまでやっていただけるか、あるいは民間の方に

そこまで強要できるかということ、できないと思います。総務省も消防庁も政府も導入に向けてかじを切っておりますので、ぜひそちらのメリットを十分に生かされて研究されることを、これは要望しておきます。

堀江委員 Net 119 緊急通報システムについて伺います。本会議でも何度か提案がございまして、いよいよ通信指令システムに合わせて導入ということで、そのことについて、障害のある方々に広く周知をしていただきたいと思います。どのように取り組んでいかれるのか、お願いいたします。

通信指令課長 今、委員がおっしゃったように、新しいサービスでございますので、導入に向けてその広報は非常に重要であると考えております。消防局では、12月20日号の「広報とやま」でこのシステムの概要について掲載させていただいております。年明け1月20日号の「広報とやま」では、登録に関する御案内を掲載する予定にしているところでございます。

また、これに先立ちまして、消防局のホームページのほうでも、このシステムの概要について先般から掲載させていただいてい

るところでございまして、「広報とやま」やホームページ、パンフレット等を活用して広く周知活動を行っているところでございます。

加えまして、こういった媒体を使った広報だけではなくて、県や市の障害福祉担当課を通じまして、富山県聴覚障害者協会や富山県立富山聴覚総合支援学校など関係団体に直接出向いて、説明に回らせていただいたところでございます。この際にも、関係の方々は、いずれもこのシステムに関して非常に強い関心を持って期待しておられるということが感じ取れたところでございます。

こういったことから、関係者の方々の期待にしっかり応えるためにも、引き続ききめの細かい広報や周知活動を尽くしていかなければならないというふうに考えております。

委員長

ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会消防局所管分を終了いた

します。

午前10時17分 休憩

~~~~~

午前10時39分 再開

委員長           これより、建設委員会上下水道局所管分に入ります。  
報告案件として提出されている  
報告第42号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第33号を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

料金課長           〔議案書により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

村上委員           今の説明ですけれども、右折する時に後方から来た車に気づかなかったということは、右折するタイミングが遅かった、右折レーンに入るタイミングが遅かったということですか。

料金課長           長い交差点でございまして、右折レーンの手前にゼブラゾーンのある交差点でして、職員

が右折レーンに入るタイミングも確かに遅かったのですけれども、相手方の車が多少ゼブラゾーンのところから先に右折レーンに入っておられたところに職員が右折しようと思って曲がったということでございます。おっしゃるとおり、多少判断が遅かったことと後方の確認不足だったというふうに聞いております。

村上委員

そのゼブラゾーンを踏むか踏まないかということについては、今、私は判断できないのですが、今後のこともあります。どちらが正しいのですか。ゼブラゾーンを踏んでもいいのですか。それとも、踏まないで、職員が行った運転が正しいのですか。どういうふうに指導しているのですか。わからないならわからないで、また後から調べればいいのですが、これは恐らく委員の方もどちらが正しいかわからないと思うのです。今後、事故を防止するためにゼブラゾーンを踏むか踏まないかというのは大事なところだと思います。

上下水道局長

今おっしゃったゼブラゾーンについて、事故の当事者である職員が警察官の取調べを受けた際にも、ゼブラゾーンについての話というのは特にされなかったそうなのです。

ただ、道路交通法をまともに読みますと、ゼブラゾーンは車で入らないゾーンでありますから、よく取締まりをしておられるパトカーなどもゼブラゾーンをわざわざ避けて、本当に道路交通法を絵に描いたような運転の仕方をされていますので、恐らくあれが正しい運転なのだろうと思います。

ただ、今回の場合、職員が取調べを受けた警察官からは、とにかくゼブラゾーンを通る通らないではなくて、あなたが右折をしようとした際、後方から来ている車を見落としていたのが最大の原因なのではないかという話をされたそうです。そう言われてしまうと、ゼブラゾーンを通ってもいいのかなというような解釈もできるわけなのですが、今回の事故では、特にそこは警察官の方も争点にはされなかったそうでありまして、あくまでも局の職員が右後方をもう少しきちんと確認をして、右折レーンに移るタイミングを少し待てば接触はしなかったのではないのかという話でございますから、今、村上委員がおっしゃったゼブラゾーンを通るのが正しいかどうかというのは、私どものほうでもいいとも悪いとも判断はつきにくいところなのです。ただ、今回のこの事故ではその部分の通行については、特に何もお話はなかったようでございます。



村上委員 警察がおっしゃるとおりで、後方確認をしなかったというのは一もし今のとおり、ゼブラゾーンでないところから右折しようというときは、当然後ろから来る車に気をつけなければいけません。今後、富山市全体で、我々も気をつけなければいけないのですが、ゼブラゾーンの扱いについてはちょっと考えてみる必要があるかと思います。

この部署だけではなくて、研究が必要かというふうに思いますので、今のような通行方法をする場合にはしっかりと御指導されているということですから、それはそれでよしとして、ちょっと微妙なところだったのでお尋ねしたところで、我が委員会としても少し勉強したらいいと思います。

委員長 前向きに検討します。

小西委員 今回の件ですけれども、上下水道局側の車も損傷したわけでしょう。その辺の、相手との関係はどういう関係なのですか。

委員長 すみません、ゼブラゾーンの話はここまでにして、報告に直接関係する話を進めていきたいと思います。一応、それに関しては調べますので。

料金課長 過失割合につきましては、当方が95%、相手方が5%となっております。

上下水道局長 今回の過失割合は警察の判断ではなくて、あくまでも保険会社の判断になりますので、その辺はちょっと私どもも何とも言えないところなのです。

委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結します。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、

契約金額1億5,000万円以上の工事請負契約について、

当局の報告を求めます。

契約出納課長 〔委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はございませんか。

村上委員 この場所を工事するというのを、我々は以前に知り得ていたのですか。この場所であることを、我々は今初めて知ったのですか。つまり、どうしてここなのかということを知ろうと思うのだけれども、私たちが当然知っていることであれば、聞くのはちょっと聞けななので聞かないでおこうと思うのですが。

委員長 これは局長にお伺いしますけれども、この場所だというふうに示したのは、この委員会資料が初めてでしょうか。

上下水道局長 建設委員会でこの工事のことをお話しするのは、今回が恐らく初めてだと思います。

村上委員 では、お尋ねいたします。  
委員会資料の地図の上のほうに貯留管があったと思うのですが、どこでつながるのかということを知らせていただけますか。  
つまり、貯留管に導水管が幾つか、つくったときにあったと思うのですね。そのときに工事しないで、今工事する理由と伺いますか、あわせて言えば、ほかの場所でもさらに貯留管につなげる工事がこれから発生するのかということなどを含めて、この場所にした意義。加えて言えば、ここは老朽化しているから工

事するのか、あるいはここが浸水地域であって、それを解消するために優先してやっているのかという、ここにした意義を教えてくださいのです。

下水道課主幹 今ほど言われましたこちらの工事につきましては、松川貯留施設の完成に伴って、周りの毛細のように走っている面整備の管を太くするという意味で工事を進めているところでございます。

松川貯留管のほうに落ちる場所になりますけれども、図面の左上にあります一番町の交差点、国道41号と環状線が走っているこの交差点、こちらの部分に松川貯留管につながる導水管が埋まっております、そちらのほうからあふれた水が入っていくということになります。

先ほど言われました、なぜこの場所なのかということですがけれども、この場所につきましては、過去に浸水被害が多く起きていると。このそばになりますけれども、千石町あたりもたくさん被害が出ているということで、この地区を優先して整備を行っているということになります。

村上委員 ということは、この一番上の矢印の左端から

一番町交差点の導水管までは、もう既に十分な管の太さがあるというふうに理解してよろしいわけですね。

下水道課主幹 そのとおりでございます。

村上委員 今お話がありました、ほかにもこのような場所があって—これは報告事項とはずれるかもしれませんが—今後もそういう場所についてこのような工事が浸水対策として発生してくるという理解でよろしいでしょうか。

上下水道局長 そのとおりでございます。

委員長 ほかに質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。次に、上下水道局所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。以上で、建設委員会上下水道局所管分を終了

いたします。

午前 10 時 51 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 15 分 再開

委員長           これより、建設委員会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 162 号 富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第 163 号 富山市路面電車施設条例の一部を改正する条例制定の件、  
以上 2 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

建築指導課長   〔議案第 162 号について、  
議案説明資料により説明〕

路面電車推進課長   〔議案第 163 号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第162号、議案第163号、以上2件を一括して、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第162号、議案第163号、以上2件を一括して、採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。

以上で、活力都市創造部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、

コンパクトなまちづくりに伴う都市的指標調査について、

富山駅周辺賑わい創出社会実験の結果について、

市街地再開発事業の最近の動きについて、

当局の報告を求めます。

活力都市推進課長 〔コンパクトなまちづくりに伴う都市的指標調査について、委員会資料により説明〕

富山駅周辺地区整備課長 〔富山駅周辺賑わい創出社会実験の結果について、委員会資料により説明〕

都市再生整備課長 〔市街地再開発事業の最近の動きについて、委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はございませんか。

小西委員 委員会資料9ページの総曲輪三丁目地区ですが、1階から3階、4階のオープンが遅れていると本会議でも質問したのですが、このオープンが遅れていることについて、地権者の収入への影響だとか、そういうものはあるのでしょうか。

都市再生整備課長 地権者に特段影響はないです。

小西委員 要は、テナント料が入らない、遅れるわけで



すけれども、そういう面での影響があるのではないですか。

都市再生整備課長 地権者の方がテナントをされているわけですから、地権者にとってはその影響というのはないです。

委員長 ほかに質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。次に、活力都市創造部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はございませんか。

小西委員 報道で、あいの風とやま鉄道の富山駅と東富山駅の間の新駅が2021年春から半年遅れのオープンになるとありました。その理由として、JR貨物との関係で一敷地を使っているものですから工事時間が限られるということが報道されているわけですが、それだけの理由で遅れると。そういうことは当初からわかっていたような気がするのですが、その辺について、どういう流れになっているのか、確認です。

活力都市創造部長 今ほどの小西委員の御質問につきましては、私どもは答える立場にございません。これは、やはりあいの風とやま鉄道及び富山県のほうに御確認いただきたいと思います。

委員長 ほかに質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。以上で、建設委員会活力都市創造部所管分を終了いたします。

午前 11時33分 休憩

~~~~~

午後 0時06分 再開

委員長 これより、建設委員会建設部所管分の議案の審査を行います。  
議案第164号 富山市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件、  
議案第165号 富山市営住宅条例等の一部を改正する条例制定の件、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

建設政策課長 〔議案第164号について、  
議案説明資料により説明〕

市営住宅課長 〔議案第165号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

村上委員 道路構造令の改正についてですが、これは政令の改正に伴うものですから反対の余地はないのですけれども、今の説明は間違っていないですか。

自転車通行帯が今まで自転車歩行者道にあっただけけれども、それを車道上におろすみたいな話をさっきされましたが、そう受け取られかねない説明だったから、それは違うということを書いてもらわないと困りますよ。

建設政策課長 自転車通行帯が歩道の中にあっただとは申ししておりません。今実際、改良等でやっている3メートル以上ないしは4メートル以上なのですけれども、歩道の中で自転車と歩行者が通行するということで、それは位置づけはあくまでも自転車歩行者道です。ですから、自転車通行帯なるものは、今まで道路構造令では

規定はございません。

村上委員       では、質問の仕方を変えますが、この政令の改正の効果として、用地確保の観点から自転車道の整備が困難であった道路でも、それが2メートルではなくて1.5メートルでもいいですよということになったので、そういう可能性が拡大したということですよ。そういうところが富山市においてはありますか。

建設政策課長   今の御質問は、通行帯を設けているところがあるかという御質問でよろしいですか。

村上委員       背景として、国土交通省の資料を見て私は言っているのですよ。「本来自転車専用の通行空間を確保する必要があるにも関わらず、自転車道に必要な幅員（2メートル以上）を確保できない等により、これを整備できていない状況が多数生じています」と。こういうところが富山市には多数ありますかということを知っているのです。

建設部長       多数あるかという御質問に対しましては、ほとんどないというふうに認識しております。この条例をもって、今すぐ既存の道路で何かをやるというわけではなくて、今後必要があ

れば、そこにこの条例を適用しながら整備を進めていきたいというふうに考えているところですよ。

村上委員

もうちょっと積極的に聞きますね。

つまり、現在あるいは過去において、設けようと思っていたけれども、2メートルだったからできなかったと、1.5メートルになったからできるようになりますよというようなことがあるかということをお聞きします。

建設部長

例えば路肩がある、そこに自転車通行帯を設けまして、さらに路肩をとらなければいけないというのがこの条例の趣旨でございます、果たしてそれができるところがあるかと言われると、今ちょっとデータとしては持っておりませんので何とも申し上げられませんが、今のところは、私の頭の中では、ないのではないかなというふうに思っております。

委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第164号、議案第165号、  
以上2件を一括して討論に入ります。  
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第164号、議案第165号、  
以上2件を一括して、採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議  
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、建設部所管分の議案の審査を終了い  
たします。

次に、報告案件として提出されている  
報告第40号 専決処分報告の件（工事請負  
変更契約締結の件（八田橋（下流側）架替工  
事））、

報告第41号 専決処分報告の件（訴えの提  
起の件）、

報告第42号 専決処分報告の件（損害賠償  
請求に係る和解の件）中、専決第29号、専

決第30号、専決第34号、  
以上3件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

橋りょう保全対策課長 〔報告第40号について、  
議案書により説明〕

市営住宅課長 〔報告第41号について、  
議案書により説明〕

道路管理課長 〔報告第42号中  
専決第29号について、  
議案書により説明〕

公園緑地課長 〔報告第42号中  
専決第30号について、  
議案書により説明〕

営繕課長 〔報告第42号中  
専決第34号について、  
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

                      なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

                      次に、

                      令和元年度道路除雪計画について、

                      当局の報告を求めます。

道路管理課長   〔委員会資料により説明〕

委員長            ただいまの説明について、何か質問はございませんか。

堀江委員        建設分科会の冒頭に、建設部長のほうからこのたびの事件についてのおわびの言葉がありました。市民に対してももっと早く説明できなかったのかなというのが私個人の思いでございますけれども、このたび、この道路除雪計画—その逮捕、起訴された業者さんが大山地域のほうで一部除雪業務を行っていたと聞いておりますが、全ての延長の中でどれくらいの割合があったのでしょうか。

土木事務所建設課長    除雪延長につきましては、車道、歩道合わせまして、大山地域全体の約2割であります。



堀江委員 その担当分を補う必要がありますけれども、どのように手当てされるのでしょうか。

土木事務所建設課長 この業者が担当しておりました路線につきましては、隣接して担当する予定である大山地域の除雪業者8社の御協力をいただきまして除雪を実施することにしております。

堀江委員 除雪機械のほうも大丈夫でしょうか。

土木事務所建設課長 除雪機械につきましては、急遽リース会社に当たりにまして、11台の除雪機械を用意することができまして、必要台数を確保しております。

堀江委員 そうしますと、いずれにしても担当分を補ったということで、通学、通勤時間帯に影響がないように、きちっとやっていただくことをお願いいたします。

土木事務所建設課長 各業者に対しましては、今までどおり、朝7時までに除雪を完了するようにお願いしております。それぞれ出勤時間を早めたり、オペレーターを新たに確保してもらったりするなどして、体制を整えてもらっております。また、除雪に支障が出ると予想される場合に

つきまして、隣接路線を担当する業者さん同士で協力関係を要請しているところでありまして、今のところ影響はないと考えております。

尾上委員

今、除雪計画を聞かせていただいたのですが、凍結防止剤の散布も市道で行われているというふうに委員会資料に記載してあります。あれは、塩というか、塩化カリウムでしたか、まくと非常に車両が傷むのです。私などはよく国道41号を通るものですから、車には防錆の塗装をしているわけですが、今そういう金属に優しい凍結防止剤が開発されたというようなことを聞いております。そういうことにも配慮しながら、まだばんばん実用化されているわけではないと思いますが、そういうことも研究していただいて、なるべく車両に優しい凍結防止剤を散布していただくようお願いを申し上げます。

委員長

要望ということで。

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

次に、建設部所管分で議案及びただいまの報告以外に何か質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設部所管分を終了いたします。  
建設部の皆さんは退室をお願いいたします。

〔建設部退室〕

委員長 これで、12月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。  
次に、委員会視察について御相談いたします。  
まず、視察日程及び視察先につきましては、皆さんに事前にお知らせしておりましたとおり、あす12月19日（木曜日）に大島橋を視察したいと思います。視察項目は、大島橋の架設工事についてであります。  
このとおり実施することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

議長に対しましては、この後、委員派遣承認要求書を提出し、承認を得ることといたします。

これをもって、令和元年12月定例会の建設委員会を閉会いたします。

令和元年12月定例会  
建設委員会記録署名

委員長 押田大祐

署名委員 堀江かず代

署名委員 村家博